

質疑・回答書

告示番号		件 名	ひらど公園外遊具改修工事
No	質疑事項		回 答
1	間接工事費の対象額に含めない大型遊具(設計製作品)購入費に 該当する遊具材料を教示してください。		複合遊具-1(1基)及び複合遊具-2(2基)の購入費が該当しております。
2	直接工事費の算出に当たり、施工パッケージ型積算方式の標準単価及び基準地区単価の対象年月は大阪府都市整備局の基準と同一ですか。		大阪府都市整備局の基準と同一です。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp